

平成 27 年度 第一回定期監査等報告書

監査の概要

1 監査対象

(地方自治法第 199 条第 4 項関係)

町長部局、会計室、水道事業、教育委員会、議会事務局、農業委員会事務局
選挙管理委員会事務局

(地方自治法第 199 条第 7 項関係)

社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会
公益社団法人 長洲町シルバー人材センター
株式会社 サンアメニティ
ながす未来館指定管理者共同事業体

2 監査の範囲

平成 26 年度下半期分(10月～3月)について、地方自治法第 199 条第 1 項及び長洲町監査基準に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

財政援助団体である社会福祉法人長洲町社会福祉協議会及び公益社団法人長洲町シルバー人材センターの平成 26 年度下半期分(10月～3月)補助金に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。また、株式会社サンアメニティの平成 26 年度下半期分(10月～3月)における総合スポーツセンター、及びながす未来館指定管理者共同企業体の平成 26 年度下半期分(10月～3月)におけるながす未来館の指定管理業務に関する事務の執行及び施設の管理運営について監査を行った。

3 監査の方法

監査を効果的、効率的に実施するため、予め各課等に「監査調書」の提出を求め事前に内容等の調査をした。

当日は、主管長、担当者等の出席を求め、主管長から検討・指摘事項、重点施策及び事務執行についての問題点等について説明を受けたあと、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等が適正かつ効率的に行われているか、また、町が補助金を交付している個人及び団体は多く、実績報告書や収支決算書等について、担当職員から事情聴取しながら関係書類を監査した。

4 監査の実施期間及び日程

平成27年6月12日から平成26年7月24日までの15日間

実施月日	曜日	時間帯	監査実施対象	実施場所
6月12日	金	午前	長洲小学校・長洲中学校	当該施設事務所
		午後	腹栄中学校	々
6月15日	月	午前	腹赤小学校・六栄小学校	々
		午後	清里小学校	々
6月17日	水	午前	六栄保育所・シルバー人材センター	々
		午後	指定管理者(総合スポーツセンター)	々
6月30日	火	終日	学校教育課	監査委員事務局室
7月1日	水	終日	子育て支援課	々
7月2日	木	午前	社会福祉協議会・指定管理者(未来館)	当該施設事務所
		午後	住民環境課	監査委員事務局室
7月3日	金	終日	生涯学習課	当該施設事務所
7月6日	月	午前	福祉保健介護課(地福・健福含む)	監査委員事務局室
7月7日	火	終日	福祉保健介護課	監査委員事務局室
7月9日	木	終日	総務課(選挙管理委員会含む)	々
7月10日	金	午前	総務課(研修センター含む)	々
		午後	消防分団(第5・第6分団)	当該施設事務所
7月16日	木	午前	水道課	々
		午後	下水道課	々
7月17日	金	終日	まちづくり課	監査委員事務局室
7月21日	火	午前	税務課	監査委員事務局室
		午後	会計室・議会事務局	々
7月24日	金	午前	建設課	々
		午後	農業委員会・農林水産課	々

監査の結果及び意見

1 総括

○財務に関する事務の執行について

平成27年3月末日現在の予算執行状況（一般・特別会計）

（単位：千円、％）

会計名	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	執行率
一般会計	6,566,561	5,594,717	85.2	5,644,312	86.0
国民健康保険特別会計	2,194,546	1,864,763	85.0	1,986,690	90.5
介護保険特別会計	1,773,470	1,688,999	95.2	1,483,143	83.6
公共下水道特別会計	1,286,658	895,927	69.6	1,098,005	85.3
浄化槽施設整備事業特別会計	16,016	9,867	61.6	9,793	61.1
後期高齢者医療特別会計	189,150	185,815	98.2	166,156	87.8

企業会計（水道事業会計）の執行状況

（単位：千円、％）

区分	収支の別	予算額	執行額	執行率
収益的収入及び支出	収入	284,389	266,597	93.7
	支出	236,894	229,808	97.0
資本的収入及び支出	収入	105,650	106,402	100.7
	支出	550,218	341,537	62.1

2 共通事項

（1）監査調書について

監査を効果的、効率的に実施するため、予め各課に監査調書の提出を求め事前に内容等の調査をし、定期監査に臨んだが、監査調書調査後に一部差替えが行われないよう監査調書の提出にあたっては十分に精査して提出すること。

（2）簿冊等の整理について、適正な内容確認ができるようにすること。

3 個別検討・指摘事項

町長部局

（1）総務課

検討事項 町有地貸付料の滞納整理事務の促進

○指摘事項 特になし

(2) まちづくり課

- 検討事項 特になし
○指摘事項 町補助金関係綴の内容整備

(3) 住民環境課

- 検討事項 し尿汲取り手数料の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

(4) 福祉保健介護課

(ア) 福祉係

- 検討事項 特になし
○指摘事項 特になし

(イ) 介護保険係

- 検討事項 介護保険料の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

(ウ) 国保医療係

- 検討事項 後期高齢者医療保険料の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

(エ) 保健予防係

- 検討事項 特になし
○指摘事項 特になし

(5) 子育て支援課

- 検討事項 保育料及び学童保育負担金の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

保 育 所

- 検討事項 特になし
指摘事項 特になし

(6) 税務課

検討事項 税全般の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

(7) 建設課

検討事項 町営住宅使用料の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

(8) 農林水産課

検討事項 特になし
指摘事項 特になし

(9) 下水道課

検討事項 下水道使用料及び受益者負担金の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

会 計 室

検討事項 特になし
○指摘事項 特になし

水 道 課

検討事項 水道料金の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

教育委員会

(1) 学校教育課

○検討事項 幼稚園就園奨励費の滞納整理事務の促進
指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

(2) 小中学校

○検討事項	特になし
指摘事項	特になし

(3) 生涯学習課

(ア) 社会教育文化係

○検討事項	特になし
指摘事項	支出負担行為決議書綴の内容整備

(イ) 社会体育係

○検討事項	特になし
指摘事項	町補助金関係綴の内容整備

議会事務局

○検討事項	特になし
指摘事項	特になし

選挙管理委員会事務局

○検討事項	特になし
指摘事項	特になし

農業委員会事務局

○検討事項	特になし
指摘事項	特になし

施設訪問

(1) 消防分団格納庫 (第 5 分団・第 6 分団)

○検討事項	特になし
指摘事項	特になし

(2) 地域福祉センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

(3) 町民研修センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

(4) 健康福祉センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

財政援助団体（平成26年度下半期分）

(1) 社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会

平成26年度社会福祉事業補助金19,500,000円が4月24日付けで申請され、長洲町社会福祉法人の助成に関する条例施行規則第3条に基づき審査され、19,500,000円の補助金を決定し、10月22日に9,750,000円が下半期分として交付されている。なお、最終的な補助金額は実績報告書に基づき、平成27年5月27日に857,651円が返還され18,642,349円となっている。

町からの補助金が目的に従って適正な事務処理により、適正に使用されているかについて、関係者から説明を聴取し、関係書類等を監査した結果、適正に処理されていた。

なお、事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に指摘を行ったので報告書では省略する。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

(2) 公益社団法人 長洲町シルバー人材センター

高齢者の就業機会を確保し、高齢者労働能力活用の推進を目的にした平成26年度事業費補助金7,280,000円が、4月11日付けで申請され、長洲町補助金交付規則第4条に基づき審査され、7,280,000円の補助金を決定し、10月15日に3,640,000円が下半期分として交付されている。

補助金が適正な事務処理により、使用されているかについて、関係者から説明を聴取し、関係書類等を監査した結果、おおむね整備されており、計数は正確に処理されていた。

なお、事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に指摘を行ったので報告書では省略する。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

指定管理者 株式会社 サンアメニティ

指定管理対象施設：長洲町総合スポーツセンター

監査対象期間：平成26年度下半期分

平成26年度の指定管理料は39,465,000円、使用料収入は9,823,325円、その他収入1,868,028円、自主事業収入3,163,820円で収入総合計額は54,320,173円となっている。支出は人件費23,583,273円、使用料及び賃借料779,250円、旅費・研修費493,434円、需用費19,496,053円、役務費505,047円、委託料2,798,345円、備品購入費292,919円、租税公課4,000円、自主事業支出2,153,092円、雑費21,626円、一般管理費4,193,134円で支出総合計額は54,320,173円となっている。

基本協定書第6章第26条に基づき、今年度は546,162円協定支払金として町へ納付されている。

利用状況については、年間利用者数は153,476人で前年の142,320人に比べ11,156人(7.8%)増加している。

指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」に関しても、売上金管理関係台帳、施設管理関係台帳、契約書、委託業務完了報告書等を抜粋して監査した。

経理取扱いも管理業務と自主事業を区分しており、また、専用口座に基づく出納管理も適正であった。

なお、利用料金については当該施設の設置及び管理に関する条例の使用料と同額になっている。

事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に指摘を行ったので報告書では省略する。

今後も生涯学習課等関係機関と緊密な連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

(2) ながす未来館指定管理者共同事業体

指定管理対象施設：ながす未来館

監査対象期間：平成26年度下半期分

平成26年度の指定管理料は38,470,000円、使用料収入は2,139,347円、自主事業収入1,589,525円、その他収入が9,497円で収入総合計額は42,208,369円となっている。支出は人件費15,000,000円、使用料及び賃借料340,527円、旅費・研修費9,813円、需用費14,768,164円、役務費333,527円、委託料7,646,478円、備品購入費993,576円、負担金41,000円、租税公課18,600円、消費税1,200,000円、自主事業支出2,396,905円で支出総合計額は42,748,590円で、初年度は540,221円の赤字となっている。

基本協定に基づく基本条項は履行されており、指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」に関しても、売上金管理関係台帳、施設管理関係台帳、契約書、委託業務完了報告書等を抜粋して監査した。

経理取扱いも管理業務と自主事業を区分しており、また、専用口座に基づく出納管理も適正であった。

なお、利用料金については当該施設の設置及び管理に関する条例の使用料となっている。

事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に注意を行ったので報告書では省略する。

今後も生涯学習課等関係機関と緊密な連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

むすび

今年度の第一回定期監査は、平成26年度下半期分を対象期間として監査を行った。関係各課等の財務関係諸帳簿や関係書類は、概ね整備されており、効率的に執行されているものと認められた。

町税、保険料、諸証明料、使用料等の収納事務については、公金受払簿、収納関係書類を抜粋して調べたところ、事務処理は適正に行われていた。

施設管理（指定管理施設を含む）については、施設使用申請書は適正に整備されており、使用申請書内容から条例に則った施設運用が確認され、施設維持管理状況についても良好であった。

町補助金について完了報告者等の監査と担当者への聴取により、業務が適正に実施されているか監査を行ったが、内容の精査が十分にされていないものが見受けられた。今後は内容の履行については厳正に対処されたい。

提出された関係書類において、不明な点、疑問な点については、説明を求め確認を行った。また軽微な注意事項については、監査の過程において触れたので、記述は省略する。

平成 27 年度へ繰越された滞納額は一般会計など 6 会計の総額で 255,327 千円となっている。個別に徴収状況を見ると、国民健康保険税、保育料、後期高齢者医療保険料、などは前年度より収納率が向上しているが、町民税、軽自動車税、下水道受益者負担金などは収納率が下がっている。また不納欠損処分額についても前年度より 2,769 千円多い 18,208 千円となっている。

滞納徴収事務については、日々努力されているが、適正な債権管理に努め、納付指導の徹底を図り滞納の発生防止に努められたい。高額滞納者に対しては、全庁で状況を共有、徹底した対策を検討し、特段の努力をされたい。今後も地方行政に対する地域住民の信頼を高め、効率的な町財政運営に努力されることを望み定期監査の報告とする。

平成 27 年度 第二回定期監査等報告書

監査の概要

1 監査対象

(地方自治法第 199 条第 4 項関係)

町長部局、会計室、水道事業、教育委員会、議会事務局、農業委員会事務局
選挙管理委員会事務局

(地方自治法第 199 条第 7 項関係)

社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会
公益社団法人 長洲町シルバー人材センター
株式会社 サンアメニティ
ながす未来館指定管理者共同事業体

2 監査の範囲

平成 27 年度上半期分(4 月～9 月)について、地方自治法第 199 条第 1 項及び長洲町監査基準に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

財政援助団体である社会福祉法人長洲町社会福祉協議会及び公益社団法人長洲町シルバー人材センターの平成 27 年度上半期分(4 月～9 月)補助金に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。また、株式会社サンアメニティの平成 27 年度上半期分(4 月～9 月)における総合スポーツセンター、ながす未来館指定管理者共同事業体の平成 27 年度上半期分(4 月～9 月)におけるながす未来館の指定管理業務に関する事務の執行及び施設の管理運営について監査を行った。

3 監査の方法

監査を効果的、効率的に実施するため、予め各課等に「監査調書」の提出を求め事前に内容等の調査をした。

当日は、主管長、担当者の出席を求め、主管長から検討・指摘事項、重点施策及び事務執行についての問題点等について説明を受けたあと、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等が適正かつ効率的に行われているか、担当職員から事情聴取しながら関係書類を監査した。

4 監査の実施期間及び日程

平成27年10月23日から平成27年12月1日までの17日間

実施月日	曜日	時間帯	監査実施対象	実施場所
10月23日	金	午前	六栄小学校・腹栄中学校	当該施設事務所
		午後	清里小学校	々
10月28日	水	午前	六栄保育所・地域福祉センター	々
		午後	シルバー人材センター	々
10月29日	木	午前	長洲小学校・長洲中学校	々
		午後	腹赤小学校	々
11月2日	月	終日	学校教育課	監査委員事務局室
11月4日	水	午前	子育て支援課	々
		午後	住民環境課	々
11月5日	木	午前	健康福祉センター・水道課	当該施設事務所
		午後	下水道課	々
11月6日	金	午前	社会福祉協議会・農業委員会	当該施設事務所他
		午後	農林水産課	監査委員事務局室
11月12日	木	午前		
		午後	税務課	監査委員事務局室
11月13日	金	午前		
		午後	建設課	監査委員事務局室
11月17日	火	終日	総務課(選挙管理委員会含む)	々
11月18日	水	午前	総務課	々
		午後	消防分団(4・9・10分団)・町民研修センター	当該施設事務所他
11月19日	木	終日	福祉保健介護課	監査委員事務局室
11月20日	金	午前		
		午後	議会事務局・会計室	々
11月25日	水	終日	まちづくり課(金魚と鯉の郷含む)	監査委員事務局室他
11月26日	木	午前	指定管理者(総合スポーツセンター)	当該施設事務所
		午後		
11月27日	金	終日	指定管理者(ながす未来館)	々
12月1日	火	終日	生涯学習課	々

監査の結果及び意見

1 総括

財務に関する事務の執行等について

監査の結果、平成27年9月末日現在での予算の執行等を見てみると次のとおりである。

[一般会計]

当初予算5,990,000千円でスタートし、地方創生事業、青年就農給付金事業、橋梁詳細調査・修繕設計事業、保育所等緊急整備事業で118,398千円が繰越明許費として繰越され、133,766千円を追加補正し6,242,164千円となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

表の括弧内書は前年度分である。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
一般会計	(6,493,370)	(2,955,164)	(45.5)	(2,711,037)	(41.8)
	6,242,164	3,013,646	48.3	2,721,395	43.6

収入率については、前年同時期45.5%と比べ2.8ポイント上昇の48.3%となっている。また、予算執行率については前年同時期41.8%と比べ1.8ポイント上昇の43.6%となっている。

町税等について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
町税(滞納分含む)	(2,166,519)	(1,110,129)	(1,056,390)	(51.2)
	2,087,705	1,112,106	975,599	53.3
その他 (町税以外の収入)	(2,496,027)	(1,845,035)	(650,994)	(73.9)
	2,298,660	1,901,540	397,120	82.7
一般会計合計	(4,662,546)	(2,955,164)	(1,707,384)	(63.4)
	4,386,365	3,013,646	1,372,719	68.7

町税(滞納分含む)の収納率については、前年同時期51.2%と比べ2.1ポイント上昇の53.3%となっている。

その他(町税以外の収入)の収納率についても前年同時期73.9%と比べ8.8ポイント上昇の82.7%となっている。

[国民健康保険特別会計]

当初予算 2,376,300 千円でスタートし、8,812 千円を追加補正し、総額 2,385,112 千円の予算となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
国保会計	(2,187,725)	(838,291)	(38.3)	(908,951)	(41.5)
	2,385,112	990,455	41.5	1,056,185	44.3

収入率については、前年同時期 38.3%と比べ 3.2 ポイント上昇の 41.5%となっている。また、予算執行率についても前年同時期 41.5%と比べ 2.8 ポイント上昇の 44.3%となっている。

国民健康保険税等について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
国保税	(526,538)	(139,084)	(387,454)	(26.4)
(滞納繰越分含む)	536,160	140,251	395,909	26.2
その他	(1,476,132)	(699,207)	(776,925)	(47.4)
(国民健康保険税以外)	1,523,064	850,204	672,860	55.8
国保会計合計	(2,002,670)	(838,291)	(1,164,379)	(41.9)
	2,059,224	990,455	1,068,769	48.1

国民健康保険税(滞納繰越分含む)の収納率については、前年同時期 26.4%と比べ 0.2 ポイント低下の 26.2%となっている。

その他(国民健康保険税以外)の収納率については、前年同時期 47.4%と比べ 8.4 ポイント上昇の 55.8%となっている。

[介護保険特別会計]

当初予算 1,669,500 千円でスタートし 104,657 千円を追加補正し、1,774,157 千円となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
介護保険特別会計	(1,773,470)	(863,902)	(48.7)	(680,921)	(38.4)
	1,774,157	898,565	50.6	677,863	38.2

収入率については、前年同時期 48.7%と比べ 1.9 ポイント上昇の 50.6%となっている。また、予算執行率については、前年同時期 38.4%と比べ 0.2 ポイント低下の 38.2%となっている。

介護保険料等について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
介護保険料	(300,907)	(144,682)	(156,225)	(48.1)
(滞納繰越分含む)	327,634	156,458	171,176	47.8
その他	(1,450,576)	(719,220)	(731,356)	(49.6)
(介護保険料以外の収入)	1,429,564	742,107	687,457	51.9
介護保険特別会計合計	(1,751,483)	(863,902)	(887,581)	(49.3)
	1,757,198	898,565	858,633	51.1

介護保険料(滞納繰越分含む)の収納率については、前年同時期48.1%と比べ0.3ポイント低下の47.8%となっている。

その他(介護保険料以外の収入)の収納率については、前年同時期49.6%に比べ2.3ポイント上昇の51.9%となっている。

[後期高齢者医療特別会計]

当初予算187,000千円でスタートし、794千円を追加補正し、187,794千円となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
後期高齢者医療	(189,150)	(61,050)	(32.3)	(41,682)	(22.0)
特別会計	187,794	59,084	31.5	39,440	21.0

収入率については、前年同時期32.3%と比べ0.8ポイント低下の31.5%となっている。また、予算執行率についても、前年同時期22.0%と比べ1.0ポイント低下の21.0%となっている。

医療保険料等収入について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
医療保険料	(109,584)	(51,350)	(58,234)	(46.9)
	108,243	49,910	58,333	46.1
繰入金	(15,417)	(7,708)	(7,709)	(50.0)
	15,143	7,571	7,572	50.0
その他	(2,024)	(1,992)	(32)	(98.4)
	1,634	1,603	31	98.1
後期高齢者医療特別会計合計	(127,025)	(61,050)	(65,975)	(48.1)
	125,020	59,084	65,936	47.3

医療保険料の収入率については、前年同時期46.9%と比べ0.8ポイント低下の46.1%となっている。繰入金の収入済額7,571千円については、一般会計からの事務費繰入金、広域連合事務費繰入金である。

[公共下水道事業特別会計]

当初予算1,552,000千円でスタートし、24,316千円を追加補正し、総額1,576,316千円の予算となり、その収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
公共下水道事業	(1,285,358)	(470,752)	(36.6)	(628,442)	(48.9)
特別会計	1,576,316	486,410	30.9	520,190	33.0

収入率については、前年同時期36.6%と比べ5.7ポイント低下の30.9%である。また、予算執行率については前年同時期48.9%と比べ15.9ポイント低下の33.0%となっている。

受益者負担金等収入について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
分担金及び負担金	(61,545)	(58,687)	(2,858)	(95.4)
	100,805	98,392	2,413	97.6
使用料及び手数料	(125,678)	(120,142)	(5,536)	(95.6)
	125,354	120,290	5,064	96.0
その他	(607,279)	(291,923)	(315,356)	(48.1)
	593,503	267,728	325,775	45.1
公共下水道事業特別会計合計	(794,502)	(470,752)	(323,750)	(59.3)
	819,662	486,410	333,252	59.3

分担金及び負担金（滞納繰越分含む）の収納率については、前年同時期95.4%と比べ、2.2ポイント上昇の97.6%となっている。（調定額は半期分のみ計上）

使用料及び手数料の収納率については、前年同時期95.6%と比べ、0.4ポイント上昇の96.0%となっている。（調定額は半期分のみ計上）

その他の収納率については、前年同時期48.1%と比べ、3.0ポイント低下の45.1%となっている。

[浄化槽施設整備事業特別会計]

当初予算は、15,000千円でスタートし、1,343千円を追加補正し、16,343千円となっている。その収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
浄化槽施設整備事業	(16,016)	(5,237)	(33.7)	(3,361)	(21.0)
特別会計	16,343	5,847	35.8	3,779	23.1

[水道事業会計]

本年度上半期の営業収益 115,618 千円（前年同時期 115,971 千円）は、0.3% 低下し、営業費用 38,928 千円（前年同時期 37,786 千円）は、11.5% 低下している。

一方、流動資産の収入未済額 6,932 千円（前年同時期 7,405 千円）は、6.4% 低下し、金額で 473 千円減少している。

予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められた。

2 共通事項

- (1) 契約に関する書類一式の保管は、負担行為決議書に添付するのではなく、台帳作成により保管すること。
- (2) 申請書及びその他の書類において、未だ日付・印鑑の漏れが散見される提出書類に関しては十分な精査をすること。

3 個別検討・指摘事項

町長部局

(1) 総務課

検討事項 町有地貸付料の滞納整理事務の促進

○指摘事項 旅行命令伺・出張復命書綴の整備

(2) まちづくり課

検討事項 特になし

○指摘事項 補助金申請に関する内容整備

(3) 住民環境課

検討事項 し尿汲取り手数料の滞納整理事務の促進

○指摘事項 特になし

(4) 福祉保健介護課

(ア) 福祉係

検討事項 特になし

○指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

- (イ) 保健予防係
 検討事項 特になし
 ○指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備
- (ウ) 国保医療係
 検討事項 後期高齢者医療保険料の滞納整理事務の促進
 ○指摘事項 申請書等に関する台帳の内容整備
- (エ) 介護保険係
 検討事項 介護保険料の滞納整理事務の促進
 ○指摘事項 旅行命令伺・出張復命書綴の整備
- (オ) 地域支援係
 検討事項 特になし
 指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備
- (5) 子育て支援課
 検討事項 保育料及び学童保育負担金の滞納整理事務の促進
 ○指摘事項 旅行命令伺・出張復命書綴の整備
- 六栄保育所
 ○検討事項 特になし
 指摘事項 特になし
- (6) 税 務 課
 検討事項 税全般の滞納整理事務の促進
 ○指摘事項 特になし
- (7) 建 設 課
 検討事項 町営住宅使用料の滞納整理事務の促進
 ○指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備
- (8) 農林水産課
 検討事項 特になし
 指摘事項 旅行命令伺・出張復命書綴の内容整備

(9) 下水道課
検討事項 下水道使用料及び受益者負担金の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

(10) 会計室
検討事項 特になし
○指摘事項 特になし

水道課
検討事項 水道料金の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

教育委員会

(1) 学校教育課
○検討事項 幼稚園就園奨励費の滞納整理事務の促進
指摘事項 施設関係書類に関する内容整備

(2) 小中学校
○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

(3) 生涯学習課
○検討事項 特になし
指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

議会事務局

○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

選挙管理委員会事務局

○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

農業委員会事務局

○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

施設訪問

(1) 消防分団格納庫 (4分団・9分団・10分団)

○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

(2) 地域福祉センター

○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

(3) 町民研修センター

○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

(4) 健康福祉センター

○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

財政援助団体(平成27年度上半期分)

(1) 社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会

平成27年度社会福祉協議会補助金19,500,000円が4月24日付けで申請され、長洲町社会福祉法人の助成に関する条例施行規則第3条に基づき審査され、19,500,000円の補助金を決定し、6月3日に9,750,000円が上半期分として交付されている。町からの補助金が目的に従って適正な事務処理により、適正に使用されているかについて関係者から説明を聴取し関係書類等を監査した結果、適正に処理されていた。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

(2) 公益社団法人 長洲町シルバー人材センター

高齢者の就業機会を確保し、高齢者労働能力活用の推進を目的にした平成27年度シルバー人材センター事業費補助金8,780,000円が、4月10日付けで申請され、長洲町補助金交付規則第4条に基づき審査され8,780,000円の補助金を決定し、4月22日に4,390,000円が上半期分として交付されている。補助金が適正な事務処理により、使用されているかについて関係者から説明を聴取し関係書類等を監査した結果、適正に処理されていた。

なお、事務処理上の注意事項については、監査時において担当者に注意を行ったので報告書では省略する。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

指定管理者

(1) 株式会社 サンアメニティ

指定管理対象施設：長洲町総合スポーツセンター

監査対象期間：平成27年度上半期分

施設の管理に関する基本協定に従った適正な施設管理、運用等がなされているかについて、関係者から説明を聴取し関係書類等を監査した。

平成27年度の指定管理料は39,552,416円で上半期に19,776,416円が支払われている。

指定管理者の収入は指定管理料19,776,416円、使用料収入5,917,725円、その他収入1,176,067円、自主事業収入1,882,974円で収入総合計額は28,753,182円となっている。支出は人件費12,785,396円、使用料及び賃借料391,624円、旅費・研修費94,612円、需用費8,765,282円、役務費188,515円、委託料1,045,752円、備品購入費158,179円、租税公課4,600円、雑費12,960円、負担金9,000円、自主事業支出1,274,071円で支出総合計額は24,729,991円となっている。

また、利用状況を見ると、上半期の総利用者数は85,652人で前年同時期の80,976人に比べ4,676人(5.77%)増加している。

指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」等に関しても、売上金管理関係台帳、施設管理関係台帳、契約書、委託業務完了報告書等を抜粋して監査したところ適正に管理運営されていた。

経理取扱いも管理業務と自主事業を区分しており、また専用口座に基づく出納管理も適正であった。

事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に注意を行ったので報告書では省略する。

今後も生涯学習課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

(2) ながす未来館指定管理者共同事業体

指定管理対象施設：ながす未来館

監査対象期間：平成27年度上半期分

基本協定に従った適正な施設管理、運用等がなされているかについて、関係者から説明を聴取し、関係書類等を監査した。

平成27年度の指定管理料は38,470,000円で上半期に20,322,725円が支払われている。

指定管理者の収入は指定管理料20,322,725円、使用料収入1,322,863円、その他収入1,549円、自主事業収入762,455円で収入総合計額は22,409,592円となっている。支出は人件費8,000,000円、使用料及び賃借料157,520円、需用費6,430,615円、役務費150,066円、委託料3,467,743円、負担金33,000円、租税公課5,000円、消費税1,200,000円、自主事業費558,240円で支出総

合計額は 20,002,184 円となっている。

また、指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」に関しても、売上金管理関係台帳、施設管理関係台帳、契約書、委託業務完了報告書等を抜粋して監査したところ適正に管理運営されていた。

経理取扱いも管理業務と自主事業を区分しており、また、専用口座に基づく出納管理も適正であった。

なお、利用料金については当該施設の設置及び管理に関する条例の使用料となっている。

事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に注意を行ったので報告書では省略する。

今後も生涯学習課等関係機関と緊密な連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

むすび

今年度の第二回定期監査は、平成 27 年度上半期分を対象期間として監査を行った。

関係各課等の財務関係諸帳簿や関係書類は、概ね整備されており、計数、内容ともに適正で、効率的に執行されているものと認められた。

施設管理については、条例に則った施設運用がされており、使用申請関係書類も適切に整備され、維持管理状況も各施設に出向き確認したが良好な管理状態であった。

なお、事務処理上の軽微な注意事項については、監査時に各課担当者に注意を行ったので報告書では省略するが、職務には緊張感と責任感を持ってあたるように望む。

自主財源の確保には、各課連携を図りながら適正な債権管理に努め、納付指導の徹底を図り滞納の発生防止に努められたい。高額滞納者に対しては、全庁で状況を共有、徹底した対策を検討し特段の努力をされたい。

経費の節減合理化を図り、住民への行政サービス充実に繋がる行財政運営に努められることを望み定期監査報告とする。